



元気な森づくり



「とちぎの元気な森」を次の世代に引き継ぐために

発行元：とちぎの元気な森づくり県民会議
事務局：宇都宮市塙田1-1-20 栃木県環境森林政策課内
連絡先：028-623-3262

H20.2

No.5

森づくり憲章の意見募集 応募1248件、大変ありがとうございました

森づくり憲章策定委員会（委員長：陣内宇都宮大学教授）では、県民の皆さんから「森づくりに対する意見の募集」を行いました。昨年暮れから今月21日まで受付を行ったところ、1248件の応募が寄せられました。県民の皆様の森づくりに対する関心の高さを感じています。大変ありがとうございました。

今後、お寄せいただきました意見を参考にさせていただきながら、策定委員会において「森づくり憲章」の策定作業を進めて参ります。予定として、3月中下旬の公表を予定していますので、よろしくをお願いします。

- 1 募集期間：平成19年12月20日（木）～平成20年1月21日（月）まで
- 2 応募総数：1248件（954人）
- 3 応募内訳：小学校 207件 中学校 415件 高校 328件
大学 92件 一般 206件

とちぎの元気な森づくり県民税

目的

森林は、地球温暖化の防止にも貢献するなど、様々な働きを持っています。こうした大切な森林を、県民全体の理解と協力の下に守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくために『とちぎの元気な森づくり県民税』がスタートします。

税額

個人：年額 700円 法人：均等割額の7%

元気で安全な

奥山林の整備



明るく安全な

里山林の整備



県民の森づくり活動への支援

森林の大切さの理解促進



美しい森林づくり推進国民運動と連携した活動を進めます

政府では、昨年2月23日の関係閣僚会合において、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止、生物多様性の保全等公益的機能を有する森林を、適切に整備・保全する「美しい森林づくり」を進めることとしました。

この運動を円滑に推進するため、関係省庁の組織だけでなく、民間組織とも連携し、幅広い関係者による国民運動として展開していくこととしたところです。これを受けて、昨年6月1日に民間主導の全国組織である「美しい森林づくり全国推進会議」が設立されたところです。

今後、私たちの「とちぎの元気な森づくり県民会議」も「美しい森林づくり全国推進会議」と連携しながら、「美しい森林づくり」運動を積極的に展開していくこととしています。

今後、中央の動きもお知らせして参りますので、よろしくお願いいたします。

美しい森林づくり推進国民運動とは

かけがえのない森林を守り育て、地球温暖化の防止にも貢献していくため、国民が一体となって「美しい森林づくり」を進めていこうとの考えから、幅広い理解と協力のもと、木材利用の推進、地域づくり、森林づくりへの参画促進を進めていくための運動です。



美しい森林づくり全国推進会議は

詳細は、<http://www.b-forest.org/index.html>にログイン願います。

美しい森林づくり全国推進会議は、会員の合意に基づいて、次のような活動を活動を行っています。

- (1) 里山整備、森林環境教育、生物多様性の保全等の取組の推進
- (2) 企業やNPO等のボランティアによる森林づくり活動の推進
- (3) 国産材利用の推進や国産材製品を取り入れたライフスタイルの拡大
- (4) 森林づくりを担う人材の確保や山村地域の活性化を図る取組の推進
- (5) その他美しい森林づくりを進めるために必要な活動

みんなで、美しい森林をつくろう。
森林を守り育てることは、未来に向けて、国土を守り、豊かな水を育み、すこやかな地球環境をつくり、様々な生物を守ることに繋がります。
美しい森林をつくる方法は、色々あります。みんなで、自分にあったやり方で、美しい森林づくりを進めましょう。

林野庁の「美しい森林づくりニュース」は、次のアドレスで御覧いただけます。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/utsukushiimoridukuri/news.html>

「美しい森林づくり推進組織」全国代表者会議が開催されました

昨年12月に、第1回「美しい森林づくり推進組織」全国代表者会議が開催されました。

会議には、「美しい森林づくり全国推進会議」の出井伸之代表や構成団体の代表、都道府県の関係者が出席しました。

冒頭、来賓として出席した林野庁長官は、「いよいよ京都議定書の第1約束期間が始まります。これまで平年ペースで35万ha/年で間伐を進めてきたが、20万ha/年プラスして55万ha/年を実施し、森林による温室効果ガスの吸収量6%を確実なものとしていきます。そのためにも、「美しい森林づくり推進国民運動」を進める皆さんは、重要なパートナーであり、中央だけでなく、連携して地方においても「美しい森林づくり」が展開されることを期待しています。」とあいさつをいただきました。



(写真提供：林野庁)

また、出井代表からは、眺めるだけの「パッシブ(受動的)な緑」から手入れを行う「アクティブ(能動的)な緑」に変化していかなければならない。また、資源の少ない日本においても質の高い国づくりのためには、森林を活かしていく必要があるとの発言がありました。

林野庁では新年度予算において美しい森林づくり国民運動関連予算を計上

林野庁では、民間の推進組織、ボランティア団体・企業等と連携して「美しい森林づくり推進国民運動」を展開するために必要な活動やPRなどの支援経費を予算計上しています。

美しい森林づくり活動推進事業

中央及び各都道府県レベルにおける普及啓発活動、企業やNPOなどの森づくり、地域住民等の参加による手入れの遅れている森林の解消に向けた計画の作成等の美しい森林づくりに必要な活動に対する支援経費

予算額：252百万円

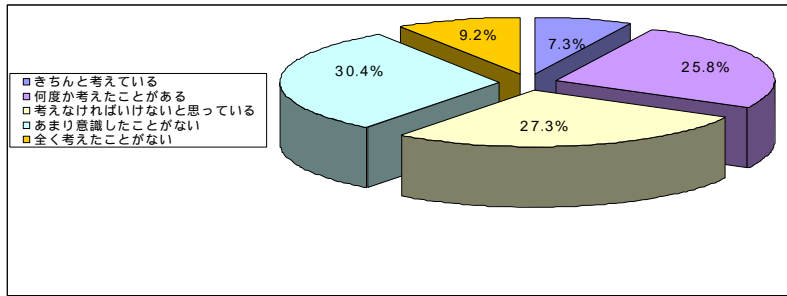
補助率：1/2、定額

とちぎの元気な森づくり県民会議事務局としては、この国費予算を活用させていただきながら、美しい森林づくり、とちぎの元気な森づくり、地球温暖化防止森林吸収源対策のPRを進めて参りたいと考えています。

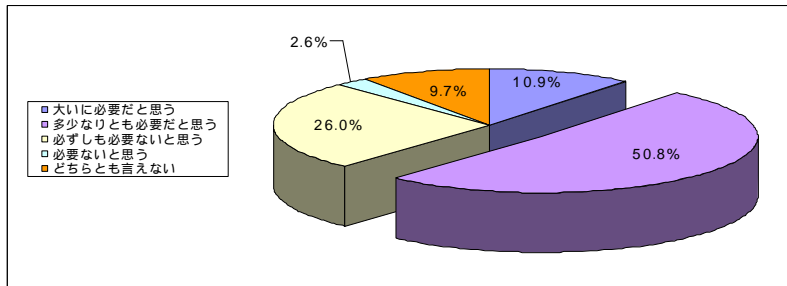
セカンドライフの社会貢献活動に関する一般生活者の意識

三菱総合研究所が行った「セカンドライフの社会貢献活動に関する一般生活者の意識」調査結果によると、次のことが明らかとなりました。

セカンドライフについて考えたことがあるかどうかについては、「きちんと考えている。7.3%」「何度か考えたことがある。25.8%」を合わせても3割強にとどまっています。



セカンドライフでの社会貢献活動の活性化については、「大いに必要だ。10.9%」「多少なりとも必要と思う。50.9%」を合わせると、約6割の人が必要と考えています。



自分が行っていききたい社会貢献活動は、「環境保全」「地域活性化支援」が上位を占めています。

